

施設・イベント等の対応状況について

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の解除後、東京都では、6月1日から「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」で示す、ステップ2に移行し、段階的に休業要請が緩和されました。

このような状況を踏まえ、下記のとおり施設・イベント等の対応を実施しますのでお知らせします。なお、今後の状況変化によって適宜見直しを行ってまいります。引き続き、感染拡大防止のため、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

問合せ TEL 042-570-2626

新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館しておりましたフレッシュランド西多摩は、感染防止対策を講じたうえで、下記のとおり営業を再開することとなりました。

ご利用に際しては、感染防止の観点から一部制約がございますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

□ フレッシュランド西多摩 浴場施設

2020年6月16日(火) 午前10時から再開

- ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当分の間、西多摩衛生組合構成市町(青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町)にお住まいの方以外のご入館はご遠慮願います。
- ※ 館内の混雑を避けるため、当分の間、3時間のみのご利用となります。
- ※ サウナ風呂・リラックスルーム・もみほぐし処(マッサージ)・トレーニングルーム・福祉風呂・給湯室は、閉鎖します。
- ※ 混雑時には入館制限を実施する場合があります。

< 臨時休館に伴う回数券の有効期限の延長について >

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館に伴い、下記の期間に購入された浴場施設回数券の有効期限を1年間延長します。

- 対象 2019年3月から2020年3月に購入された回数券
- 延長期間 【延長前】発行日より1年間 ⇒ 【延長後】発行日より2年間

□ フレッシュランド西多摩 集会施設「ふれあい館」

2020年6月16日(火) 午前9時から再開

- ※ 予約受付は、6月16日から開始し、当月分のみ受付します。

□ フレッシュランド西多摩 多目的施設(体育館)

2020年6月2日(火) より開館中

- ※ 予約受付は、当月分のみ受付します。
- ※ 各種教室(フラダンス教室・ヨガ教室)は、開催休止を継続します。

□ フレッシュランド西多摩 散策路・敷地

2020年6月2日(火) より開放中

- ※ 散策路は休館日(毎週月曜日)もご利用できます。

環境センターからのお知らせ

問合せ TEL 042-554-2409

□ 環境センター等 施設見学の受入休止

清掃工場の事業継続確保の観点から、原則2020年8月31日(月)まで休止

- ※ 9月以降の施設見学の予約は、随時受付します。